

【ボランティア活動補助金】

たのしい子どもの科学・暮らしの教室

特定非営利活動法人 かながわ子ども教室

ここに注目！

企業退職者が子どもたちに理科好きになってもらいたい！と願いをこめて、教室開催を通じて自身が楽しい！と、感じながら活動を行っている。



子どもの科学教室での一コマ

団体の活動内容

神奈川県内の放課後児童施設、児童

相談所、小学校理科クラブ、地区センターなどで、児童に①理科の紹介・理解への手助け（実験を含む）、②暮らしの中の知識の紹介を、企業などの定年退職者が行う。教科としては「子どもの科学教室」として、①糸電話教室、②宇宙教室、③エネルギー教室等々の16教科、また、「暮らしの教室」として①お金教室、②世界教室、等々の5教科を開設している（平成28年10月現在）。開催回数は年間130回程度である。

推進体制として、①放課後児童施設等との調整を行う「地区担当」、②教室内容を準備・実践・報告書作成を行う「先生役」、③教室実施時にグループ単位で行う実験、ゲーム等を支援・指導する「サポーター」から構成され、定期的に会議を開催して情報交換しながら推進する。

活動を始めたまっつけ

平成9年（1997年）9月に三菱グループOBで神奈川県在住者を主体として「ダイヤかながわ交流会」が設立された。6年後の平成15年（200

3年）の夏、同交流会の運営委員会で、新しいボランティアを企画しようとの機運が出、当時の代表を含む3人が中心となり活動を開始した。各所でのボランティア活動の実施例を検討の結果、キーワードとして「ありふれたボランティア活動ではなく、より高次でユニークな社会貢献活動にしたい、そして活動の持続性という観点から、それに参加する私達自身が楽しいと感ずる活動でなければならぬ」ということになった。各種の調査検討の結果、”子ども”を対象に活動しようという結論に至った。

そして目標として「近年、我が国の未来を背負う子どもたちの算数・理科の学力の低下が問題視されている。実務の経験豊かな企業退職者の我々が講師となり、子ども達に物理や化学の原理を実務経験の話の中に忍ばせて理科好きになってもらおう。子どもの科学教室を開設し我が国の未来のため微力ながら尽力したい。」ということとなった。

補助金事業の目的・内容

補助金事業の目的は、①不特定かつ多数の子どもたちに対して、科学及び社会の教室を開催して、理科好きの子ども達の育成及び子ども達の健全な人格形

成に寄与する、②定年後の人たちの活力の維持、である。

この目的を達成するため、「子どもの科学・暮らしの教室」の実践と普及活動を行う。

具体的には、「子どもの科学教室」として、①糸電話教室、②宇宙教室、③エネルギー教室等々の16教科、また「暮らしの教室」として①お金教室、②世界教室、等々の5教科を開設している（平成28年10月現在）。

実際の教室運営の流れは、（1）年間予定の作成。年度末実績をもとに各地区担当が次年度見込みを開催先等と協議して作成し、協議の上、確定する（当NPOの活動回数は年間130回前後。このうち当補助事業で年間90〜100回程度）。（2）各回の設営。①地区担当が開催日、教室名を決め、②メールで各回のサポーター候補を募り、③定例会議で確定させる（10月度であれば2ヶ月先の12月分を確定する）。（3）確定版に沿って実行。（4）開催直後に先生役が開催報告書を作成。（5）新規教室（開催先）が出た際には、地区担当中心に対応する。

補助金事業の成果・効果

①「理科好き・健全な人格を持った児童の育成」について

(A) 神奈川県内の放課後児童施設、横浜市児相、県中央児相で教室開催を実施した。(B) 東京のNPO法人きらめきライフ多摩との連携は順調に維持されている。現在、多摩では当方から原型を供与した4教科を実施中。

(C) 新しい教科の開発を継続している。

この目的は右記(A)～(C)に加え、(D) 専門性の向上のための各種研究実施によりほぼ達成されたといえよう。
② 「定年後の人たちの活力の維持」について

(A) 教室開催活動に講師、地区担当サポーター等に参加し、それぞれの役割を果たし得た。(B) 公益財団法人ダイヤ高齢社会研究財団の研究対象として同財団の研究に協力した。(C) 実行委員会(全体会議)を毎月開催し、運営に関して各種意見交換と意思決定を行った(毎回35名前後が参加)。

(D) 高齢者の社会参加活動の模範例全国50団体の一つとして、内閣府担当大臣から「社会参加章」と「楯」を頂いた。(E) 高齢者の退会を補うべく新会員の獲得に努め、新規加入によって、活力維持につながっている。

②についても右記(A)～(E)の故に、ほぼ目標を達成したといえよう。

③ 本助成金が当法人の活動の基盤として大きく機能した 見えてきた新しい課題

1. 経済的自立

年間正味75万円の補助金がなくなったのは、当法人運営にとって大きなインパクトになっている。

* 「出るを減らす」 ①交通費の節約(できるだけ近場の教室に参加)、②横浜市敬老特別乗車証の活用(70歳以上で適用可能。加入者に一部負担をかけることになる)が具体策としてあり、適用中。

* 「入るを増やす」 ①開催場所からの謝礼金(実質は交通費、材料費が殆ど)を可能な限り増加頂く。

これらの事項は以前から継続的に行われており、基金21助成金期間中の会員の努力もあって、当法人の経済的自立度は向上してきている。

2. 教室内容の継続的見直し

教室の先生役毎に表現等が微妙に異なっている現実を可能な限り統一していく試みを実施中。

また、教科の内容(児童たちに知ってほしいこと)が時代とともに少しずつ変わっていくことへの対応が必要。これは永遠のテーマともいえる。

団体からひとこと

神奈川県広報紙での募集記事を見て、3年間大変お世話になりました。

また、この補助金を通じて事務局の皆様はじめ多くの方々と知り合いになりましたことはありがたい限りです。3年間の審査の過程でも審査委員の先生方から貴重なご意見を賜り、当法人の運営に反映させて頂けるものも少なからずございました。今後も「理科好きの子どもを増やす」という目的に向かって一同努力させて頂く所存です。何かございましたらまたよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。



世界 教室

暮らしの教室での一コマ

[事業名]	たのしい子どもの科学・暮らしの教室		
[実施主体]	団体名：特定非営利活動法人 かながわ子ども教室	設立：平成16年8月	
	代表者：鳥居 圭市	担当者：白幡 善雄	会員数：46人(平成28年10月時点)
	住所：〒244-0816 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町1577番地72		
	E-mail：kanagawakodomo@gmail.com		
	HP：http://kanagawakodomo.com		
[実施年度]	平成25年度～27年度		
[総事業費]	4,528,880円(3年間)	うち補助金交付額：2,250,000円	
[事業内容]	多くの子どもたちに対して、科学及び社会の教室を開催して、理科好きの子どもの育成及び子どもの健全な人格形成に寄与する。また、教室の開催を通じて定年後の活力へとつなげている。		
[実施実績]	(実施回数及び参加者 本補助事業関係分) (かながわ子ども教室全体分推移は上記HPに記載)		
	科学・暮らしの教室	(H25) 83回	3,307人
		(H26) 105回	4,113人
		(H27) 92回	3,829人

【ボランティア活動補助金】

アウトリーチ型よりそい相談・支援事業

特定非営利活動法人

湘南ふくしネットワークオンブズマン

「こ」に注目！
支援が必要な高齢者・障がい者に
よりそい、「心の支え」となり、
要支援者を制度に結びつけたり、
不可欠な支援を行っている。



会議中の様子

団体の活動内容

当法人は、高齢者、障がい者の権利
擁護と地域生活支援を目的とした権利

- ① 高齢者、障がい者などからの声を
受け止め、代弁し、改善を提案す
るオンブズマン活動
- ② 法人による成年後見人等の受任
（現在、障害者1名の補助人、1
名の成年後見人。過去3名の高齡
者の成年後見人等）
- ③ 成年後見支援センター事業（茅ヶ
崎市からの受託事業）
- ④ 権利擁護のための情報提供及び啓
発活動（広報年4回発行）
- ⑤ 権利擁護人材養成及び研修、権利
擁護に関する講師派遣
- ⑥ 24時間受付携帯による電話相談

また、2013年度より3年間、か
ながわボランティア推進基金21の補助
金事業として「アウトリーチ型よりそ
い相談・支援事業」を行ってまいりま
した。

活動を始めたきっかけ

1990年代に起きた企業による障
がい者虐待事件の裁判をきっかけに、
障がい者、高齢者など権利を主張す
力の弱い人の権利をいかに守るか、法
律家、研究者、福祉関係者が集まって
研究と研修を重ねました。1997年
6月、法律家と研究者が市民を加えオ
ンブズマン組織を立ち上げ、8福祉施
設がネットワークを組み、そのオンブ
ズマンを導入し、オンブズマンと施設
が協働して利用者の権利をまもる地域
ネットワーク型福祉オンブズマンのシ
ステムを日本で初めて創設しました。

その際、施設とは一線を隔し利用者
の立場に立ちきる「オンブズマン活動
宣言」を宣し、行動規範としました。

2001年には、オンブズマン組織
がNPO法人格を取得し、権利擁護性
を高め、成年後見人等を受任できる体
制を作り2003年には補助人に選任
されました。また、茅ヶ崎市で3年間
の市民提案型協働推進事業を経て、成
年後見支援センターを受託しました。

現在は、ノーマライゼーション社会
の構築を目指し、上記の活動をはじめ
とする様々な権利擁護活動を行ってい
ます。

補助金事業の目的・内容

2000年の社会福祉基礎構造改革
以来、制度は主に利用者とサービス提
供事業者間での対等な関係における契
約に基づいて行われるようになりまし
た。

しかし、高齢者や障がい者は情報不
足で他者に働きかける力が弱い場合が
多く、地域生活の中で対等な立場で制
度を使うことができにくい人たちが
います。現状の中で、制度にない支援
が必要な場合や、制度があってもそこ
に行きつくまでの支援がないために、
制度が利用できていないケースがある
こともわかってきました。高齢者や障
がい者の意思決定を代行する成年後見
人も、契約行為や財産保全といった実
務を中心に行う場合が多く、日常的な
身上監護の面ではまだそうした狭間や
つなぎの支援を充分に行うことができ
ていません。

当法人は、権利擁護団体の立場から、
高齢者や障がい者の「ご本人の立場に
立ちきる」ことを理念とした活動を行
っており、また専門家や市民をその構

成員としています。高齢者や障がい者に支援を提供しつつ、専門的な立場からの後方支援が得られるため、当事業を行うべきであると判断しました。

例えば、一人暮らしの高齢者の傾聴や、つきそい外出支援及び見守り、精神障がい者や発達障がい者の傾聴と生活アドバイス、知的障がい者の通所施設利用に関わる相談と施設への交渉等多岐に渡っています。

また、この他に支援を提供する人材の育成に係る研修を開催し、事業終了後、報告書を作成して広く関係機関に配布しました。

補助金事業の成果・効果

3年間の補助金事業を通じて、受けた相談件数は計441件（高齢者174件、障がい者267件）で、初年度から目標件数を大幅に上回りました。

その後も年度ごとに前年度比1.5倍の件数増加があり、支援を受けた人の実数も、年度ごとにと増えていきました。1人の相談回数は平均して3.3回で、リピーターが多いことは、この支援を利用する人の満足度が高いことを示しています。

また、多くの高齢者や障がい者が支援を受けてエンパワーされたと感じ、補助金事業が終了した後も、支援され

た人が支援者と人間同士のつながりを保ち、信頼関係を構築しているケースが多く見受けられました。支援の内容については、個々の直接支援から、関係者会議への参加・支援者へのアドバイス等、様々な広がりが見られました。

事業2年目に行った人材育成研修では、市民が社会的に弱い立場の人に支援を行う意味と効果について講演を行い、専門家ではなくいつも身近にいる人こそが当事者のニーズをキャッチすることができるとを参加者に伝えました。また精神障がいのある当事者を複数名招いて参加者とのテーブルワークを行い、双方から高い評価をいただきました。

また、作成した当事者の報告書（200部作成）を通じ、こうした支援の意義と必要性を広く関係機関に伝えることができました。

見えてきた新しい課題

高齢者や障がい者には、継続性のあがるマンツーマン対応による「心の支え」を求めている人が多いと感じます。そうしたニーズに応えるためには、より多くの支援者が必要です。

また、当事業は枠に当てはめることの難しい事業であるため、報酬については現在の福祉サービスに組み入れ

にくい要素が多く、適性のある支援者を養成するための質の高い研修（権利擁護意識の醸成、高齢者・障がい者支援の専門性向上等）を、民生委員等の既存のしくみに対して行うことが有効であると考えられます。また、学校現場におけるインクルーシブ教育を推進して、子どもたちが小さい頃から、すべての人と共に生きる地域社会を構築することも必要です。当法人は権利擁護

の視点から、このような課題に対し積極的に取り組んでいきたいと考えます。
団体からひとこと
人を対象にした支援は、多様なニーズに対して制度の枠を越えて柔軟に対応できるものでなくてはなりません。

現在、行政だけでは支援しきれない制度の狭間に対応する市民主体の取り組みが徐々に行われつつありますが、中には高齢者や障がい者に対する権利擁護の意識が不十分であったり、専門的・総合的な視点が不足するために、支援が権利侵害に陥る危険を孕んでいる場合があります。「はざま・つなぎ」の支援を制度化することは困難です。しかし、制度の縛りをかけられない支援だからこそ、権利擁護の視点が何より大切なのだと、あらためて感じています。

【事業名】	アウトリーチ型よりそい相談・支援事業
【実施主体】	団体名：特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 設立：1997年6月 代表者：藤本 直也 担当者：上杉 桂子 会員数：23人（2016年6月時点） 住所：〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階 E-mail：info@npo-snet.com HP：http://www.npo-snet.com
【実施年度】	2013年度～2015年度
【総事業費】	2,358,394円（3年間）うち補助金交付額：1,160,000円
【事業内容】	・公的なサービスだけでは地域で生活することが難しい高齢者や障がい者によりそい、ほぼマンツーマン対応での相談・支援の実施 ・3年間の活動をまとめた冊子を作成し、多くの関係機関に伝え当事業の必要性を周知した。
【実施実績】	年度別相談・支援件数 ・2013年度 95件（障がい者20人・高齢者6人・障がい児の親2人） ・2014年度 145件（障がい者34人・高齢者11人） ・2015年度 201件（障がい者28人・高齢者29人）

【ボランティア活動補助金】

「小規模保育」の認知拡大と保育の質の確保

特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会

ここに注目！

待機児童問題解決のため、小規模保育の優位性を発信し、認知の拡大を図り、視察や研修を通じて保育の質の向上につなげている。



専門家を招いての研修会

事業専用の団体保険「小規模保育総合補償制度」を提供。

3・『小規模保育に関わる人々が隔てなく繋がり、助けあうコミュニケーションの創造』

研修会・交流会・会員用メーリングリストなどで交流の場を提供する。

活動を始めたきっかけ

「子育てと仕事が両立でき、子どもが社会全体でよりよく育てられる」社会をつくるため。

また、待機児童問題の解決策として小規模保育を実施している団体・法人が協働し、小規模保育の拡大、充実・発展をめざすため、2012年7月に活動を開始した。

これまで保育園は20名以上でなければ認可されなかったが、空き家を使った少人数の保育園の展開によって、我々の活動が有益であることを証明することができた。政府は2012年の国会で通過した「子ども・子育て支援法」において「小規模保育」という新たな保育形態を創設するに至り、待機児童解決の光が見えた。

小規模保育が国策として盛り込まれたが、小規模保育にはノウハウの不足や研修の不統一、事業者同士の“ヨコ”のつながりがないなど、開園を阻む課題が存在していた。

これらの課題を解決し、全国に小規模保育を展開・普及させようと、先行して小規模保育を行っていた事業者たちが結集し、「全国小規模保育協議会」を結成した。

補助金事業の目的・内容

2012年8月に子ども子育て関連3法が成立し、新たに「小規模保育」というカテゴリーが設けられた。

横浜市では既に小規模保育を実施している事業者が20団体程あり、全国で最も小規模保育が進んだ自治体であった。そのノウハウを共有・拡散することで、横浜市から神奈川県、そして全国へ小規模保育が普及し、「子育てと仕事」が両立でき、子どもが社会全体でよりよく育てられる「環境を作るため」次の事業を行った。

①小規模保育の質を高め利用者に資するため、幹事団体を中心となって視察の受け入れや研修を行った。特に初年度は制度導入前であったので、認可外保育施設から小規模保育への移行を指している事業者が複数の園を視察することでそれぞれのノウハウを吸収できるように心掛けた。この取組みが次年度以降のバス見学会に繋がっている。講師を招いての保育研修のほか、現場

団体の活動内容

2015年の子ども子育て支援制度施行以降、神奈川県でも多くの小規模保育園が開設されてきた。待機児童対

1・『日本の小規模保育サービスの広がり』
開設・運営相談の実施。小規模保育に関して、内閣府「子ども・子育て会議」や新聞・雑誌・HPなどを通じて国や自治体に政策提言する。
全国の小規模保育関係者向けアンケートを実施し、現状や課題を明確にする。

2・『小規模保育の質を高める活動を「小規模保育白書」を2巻刊行し、理解や普及をすすめる。』
定期的な研修・交流会を行う。より安全な保育の実施の為に、小規模保育

『実施』

の保育士を中心とする現認研修も行った。

②良質な小規模保育の担い手を増やし、利用者も安心して小規模保育園を選択できるよう「小規模保育白書」の発行と、HP等の媒体を使った情報発信を行った。

③小規模保育園開設を希望する会員に対しては、理念の確認や保育観の熟成を中心に時間をかけて対応を行い、開設支援を行った。

④小規模保育に特化した団体保険を創設し、平成28年度から運用を開始した。

補助金事業の成果・効果

全国小規模保育協議会は、平成25年10月に22団体で設立し、平成27年末102の団体が加入している。

研修や講演会の実施、会員間のネットワークや会計管理等、中間支援組織として必要な業務は複数の幹事団体が担ってきた。その事務局体制を補助金を使って構築できたことが現在の活動の基盤となっている。

また、経営実態調査を行い、各事業所が抱えている課題・問題の抽出を行った。「2016 小規模保育白書」には調査の結果や開設までのルポなども載せ、課題解決のノウハウを共有し、

質の高い小規模保育を目指す内容となった。利用者にとっても小規模保育とは何かを知る手引書となるような内容となっている。

保育の質を担保するための全体研修会を毎年2回程度行うとともに、各事業所でも視察・研修の受け入れを行った。また、事業所間のノウハウを共有できるようなバス見学会を年に1回実施した。全国に先駆けて小規模保育を行ってきた4、5箇所の保育園を回り、それぞれの特性や保育の工夫等を実際に見る機会を提供した。保育の質と経営の継続両方の視点をもった開設相談独自の団体保険創設等と併せて、小規模保育の認知拡大と質の担保につながったと考えている。

見えてきた新しい課題

これまで小規模保育に関するアンケートを2回実施。0～2歳を対象とする小規模保育は3歳以降の受け皿確保が問題とされていたが、調査結果により明白となった。協議会として3歳以降を対象とした小規模保育が可能となるよう提言をしており、引き続き自治体、国にはたらしきかけていきたい。

現場で捕らえている小規模保育の優位性（乳幼児期の子どもにとって家庭的で小規模な環境が情緒的な安定をも

たらし、保護者と保育者が密にコミュニケーションをとれる等）の情報がなかなか子育て家庭に届いていない。また、こうした特性に配慮し、特化した研修が開発途上にある。小規模ならではの保育の質・保育者のスキルアップとは何かを考え、できることを実行していきたい。

団体からコメント

2016年4月に起きた熊本地震後、神奈川県をはじめ全国の会員から熊本の小規模保育園へ支援金が集まりました。被災園の状況を聞き取る中で、小規模保育園が子どもだけでなく母親や家族にとつてセーフティネットになることが明らかとなりました。子どもを預かるという本来の福祉サービスだけでなく、精神的な寄り添いも含め、家族と密な関係を築ける小規模保育ゆえの可能性が見えました。

かながわボランティア活動推進基金21事業により協議会の基盤ができ、更には相談・研修・調査事業を行えたことで自立への道が少しずつ開けてきました。この3年間の活動を基に小規模保育が子育て世代のニーズに沿い続けること、そして何より子どもたちの豊かな成長を願って、今後も活動していきます。

【事業名】 「小規模保育」の認知拡大と保育の質の確保

【実施主体】 団体名：特定非営利活動法人 全国小規模保育協議会 設立：平成25年10月

代表者：駒崎 弘樹 担当者：立原 久美子 会員数：102 団体

住所：〒225-0014 神奈川県横浜市青葉区荏田西3-1-19 NPO 法人ピッピ親子サポートネット内

E-mail：jimukyoku@syokibohoiku.or.jp

HP：http://syokibohoiku.or.jp/

【実施年度】 平成25年度～27年度

【総事業費】 11,975,632円（3年間）うち補助金交付額：4,750,000円

【事業内容】 ・小規模保育が拡大、認知されるため、HP やツイッター等で情報の発信および、小規模保育に関する白書を作成。
・小規模保育の質の担保と向上のために、視察や研修の実施。

【実施実績】 年度ごとの加入団体数

・平成25年度	正会員	41口	(29 団体)
・平成26年度	正会員	72口	(58 団体)
・平成27年度	正会員	131口	(102 団体)

【ボランティア活動補助金】

社会的に弱い立場にいる若年層の

自立支援に向けたポップカルチャーの活用

特定非営利活動法人 コスプレ護会

ここに注目！
コスプレを通じて社会参加への機会を提供したり、各々の気持ちや世界観に寄り添い、生きるとは何かを一緒に考えている。



川崎市市民ミュージアムでのイベント風景

団体の活動内容

当団体は、現代社会の中で「自信がない」「やる気が起きない」「先がなない」「死にたい」「消えたい」などの言葉を発信している、生き辛さを抱えた若年層の、精神的な自立と自己肯定

感育成を目的としています。そのために「生きる」を主題に「心の居場所づくり」と「社会接点の創出」の必要性を掲げています。

主な活動は、コスプレなどのポップカルチャーを通じた仲間づくりや定期的な外出を目的とした居場所の提供や、他人との交流や協同で事にあたる経験を得るための各種催事への参加、課題について一緒に考える自立相談支援を行っています。当初の参加者はコスプレイヤー（コスプレをしている人の意、以下「レイヤー」という。）だけでした。今はその扮装の元ネタになる漫画・アニメ・ゲームが好きな人にも利用の枠を広げています。

利用者やスタッフなど関係者は全員ポップカルチャーが好きであるというスタンスは、今後も大切にしていきたいと考えています。

活動を始めたきっかけ

2006年にレイヤー同士の仲間づくりを目的として活動を始めました。活動を始めて間もなく難しい問題を

抱え、どうにかならないものかと神奈川県川島の窓口で相談をしたところ、NP O法人化を勧められ、半信半疑ながら法人化しました。

当初の法人としての活動は防犯と啓発を目的にしましたが、すぐに活動は行き詰りました。紆余曲折を辿りながらも、対外活動は主に行政関連の催事への企画や出展参加を行っていた。当初は参加させてもらえなかった催事にも、次第に声をかけて頂けるようになりました。それに伴い、レイヤーさんから相談を受ける機会も増えていきました。相談は仕事や家族の事が殆どでした。

しかし、話を掘り下げると、自信がない、自傷、性被害、ネグレクトの経験、家族問題、(社会的) ひきこもり、ニート、居場所がない、精神疾患、精神・発達障害、希死念慮と自殺未遂、医者との関係が悪い、自身の攻撃性、人が信用できない、相談相手が居らないなど、実に様々な課題が見えてきました。

人によって抱えている問題は様々ですが、共通していたのは問題が複合的に折り重なっていると、原因を自身で整理できていない点でした。

話を一つ一つひも解いていった結果、

「世の中で生き辛さを抱えて孤立している人」が多く存在していることがわかりました。

補助金事業の目的・内容

補助金への応募初年度は落選。2年目に当事業を採決いただきました。

当時はまだクールジャパン戦略の波に乗って、コスプレという言葉が一般化する前だったので、世間の目は冷ややかに感じました。

ゆえに設立以来のコスプレを必要としている人を守るという目的と、補助金が出ている間に活動を継続できるように体制を整えたいという2つの目標を掲げ、川崎大師でのコスプレイベントをはじめ、行政機関や財団法人が行う催事に多数参加しました。

また、普段ひきこもりがちになっていく方への社会参加の場を提供したり、ボランティアスタッフさんの参加を前提とした居場所づくり活動を継続して実施しました。

一方で、活動を通じて寄せられる相談に関しては、寄り添い型伴走支援やアウトリーチと呼ばれる個別相談支援を実施しました。

補助金事業の成果・効果

基金事業課の皆さんの力をお借りして、団体内の活動の整理を行いました。

まず「居場所づくり」と「相談」に事業の切り分けを行い、居場所づくりは「居場所」と「イベント」に切り分けました。これにより各事業の意味合いを考えやすくなりました。

また、組織について設立時から問題を抱えており、会計責任者や各事業担当者を受け、組織を大きく変更しました。

この結果、相談事業が大きく進み、3年間で延べ915件の相談を行いました。相談事業を進めれば進めるほど、他機関での支援でうまく噛み合わなかったり、経済的に困窮している等、長期間の支援を必要とする方が増えました。しかし、ひきこもり状態を脱し就労に至ったり、社会参加を始める方、自傷行為が治まる方も出てきました。

相談事業を通じて大切にしていることは、各々の気持ちや世界観に寄り添い、なるべく同じ高さの視点に立てるように努力し、共に悩み笑い、生きるとは何かを一緒に考える。そして社会とどう折り合いをつけてつながるかを共に考えます。必要とあれば築いてきたネットワークの中で、専門家に相談をお願いすることもあります。何より利用者さんに長期間関わり続けることが大切です。困窮状態から立ち直った

方が新聞やNHKで取り上げられたこともありました。補助金事業の成果としては、寄り添い型伴走支援と包括的なコーディネート機能の実践経験を蓄積したことが大きいと思います。

見えてきた新しい課題

今まで実施してきた行政等が実施する催事への参加は、収益性がありません。また、相談事業では、アウトリーチを前提にした寄り添い型の伴走支援を実施できる相談員は限られるうえ、利用者に負担を求められない支援は収支的に成り立ちません。

よって、従来通りの活動を継続することは困難と判断し、基金事業後は催事への参加と、新規相談を控えています。今後は法人設立時に語った「老後に縁側でお茶を啜って昔話ができればいいね」を実現するため、居場所事業を中心に活動を継続してゆく予定です。また相談事業は居場所の中においての実施を予定しています。

団体からひとこと

2007年の活動を開始した当初と比べて、コスプレを取り巻く環境は大きく変化しました。起因は2010年に日本の戦略産業分野にクールジャパン戦略としてポップカルチャーが含まれたからです。それからのマスメディ

アの報道姿勢の変化は顕著で、自治体や市民のコスプレに対する反応も徐々に変化しました。

当初はコスプレに「希望」や「生きる」を見出している若者の人格否定にならないように「今、コスプレを必要としている人を否定しないでください」と発信してきましたが、そのようなことを言わなくても済むようになったと感じています。

しかし、光が強くなれば影はより深くなります。華やかな部分が注目されればされるほど、より深くなつた闇に眼を向ける人はあまり多くはありません。初志貫徹、私達はできることをできる範囲で続けていけたらと思っております。



多摩大学で授業に参加しました

【事業名】 社会的に弱い立場にいる若年層の自立支援に向けたポップカルチャーの活用

【実施主体】 団体名：特定非営利活動法人 コス援護会 設立：平成19年8月

代表者：園田 明日香 会員数：10人 (平成28年10月時点)

住所：神奈川県横浜市鶴見区岸谷1-10-17

E-mail：infocosengokai@gmail.com

HP：http://cosengokai.webcrow.jp/index.html

【実施年度】 平成25年度～27年度

【総事業費】 5,810,155円 (3年間) うち補助金交付額：2,888,000円

【事業内容】 ・ニートやひきこもりといった若者に、ポップカルチャーを通じて社会参加への機会の提供や、寄り添い相談支援を行い、精神的自立・社会的自立へとつなげている。

【実施実績】 ・社会参加につながるイベント事業 ・相談件数 (面談、電話、FAX、SNS等)

平成25年度 9回 参加者379名 350件

平成26年度 3回 参加者328名 263件

平成27年度 3回 参加者141名 302件

【ボランティア活動補助金】

女性生活再建のための支援事業

特定非営利活動法人 ウイメンズハウス・花みずき

「」に注目！

経済困窮やDV被害女性からの相談、行き場の無い女性に衣食住を提供し自立への支援を行うなど、「ひとりを大切に」する支援を行っている。



活動をまとめた冊子

団体の活動内容

経済困窮やドメスティック・バイオレンス（夫などからの暴力）などを受け、悩みを抱えた女性からの相談と、

行き場の無い女性と子どもたちをサポートするため、衣食住を提供する生活支援および自立への支援をしています。女性への差別や暴力のない社会を目指し、講座や研修を行うなど、主に3つの活動を行っています。

①相談窓口

悩みを抱えた女性からの無料電話相談をきっかけに、面接相談やグループ相談を行っています。地域のイベント会場にも出張し、早めの相談を呼び掛けています。

②安全な住居の確保・自立の支援

当事者の女性は家族から暴力を受けるなど家を出て、孤立し追い詰められてから支援を求めることが多いため、安全な住居をはじめ生活環境を提供し、時間をかけながら回復する場（ステップハウス）を運営し、自立への支援を行っています。

③女性への差別や暴力の無い社会を目指し講座や研修を実施

利用者や相談者の抱える諸問題への取り組みには専門性が必要で、支援

者への研修を行ったり、多くの理解者や協力者を得られるよう、講座や研修会を毎月行い、ニュースレターの発行、イベントの開催、他団体との連携やHP等を通じて支援体制のネットワーク作りを行っています。

活動を始めたきっかけ

18年前、女性への暴力は人権侵害として社会的救済と支援が責務であると、気運の高まった時期に市民ボランティア活動として始めました。

また、県内では保護を求める半数の女性を受け入れることができず、女性カウンセラーグループでは、女性相談に加えて生活支援も含めて支援する必要性を痛感していました。

このような背景を受け、以下の3項目をテーマに活動をはじめました。

- ①女性の保護救済居室の絶対的な数の不足の解消
- ②保護救済居室の空白地域の解消（当団体の活動地域に保護救済居室が無かった）
- ③市民活動支援ゆえの、ひとりを大切にする柔軟な支援の実施

資金も全くないゼロからの出発で、思いだけの市内初の民間女性保護活動となりましたが、気兼ねなく過ごせるスペースで好きな食事ができることや、

心身を休める環境に利用者からの満足度が高く、以来「ひとりを大切に」する支援にこだわっています。

補助金事業の目的・内容

女性が様々な理由で家を出て経済的にも困窮した場合、公的支援だけでは不十分で、NPOとして支援の限界もあり、現場で苦慮してきました。

かねてから回復するまでの居室や費用の負担を、助成により得ることが出来れば「切れ目ない支援」が可能になると考えており、今回の補助金事業でステップハウス運営を進めることが可能となりました。

これまでの短期支援から、自立に向け6カ月前後の中期的支援により自立を高めることを目指しました。

補助金事業の成果・効果

補助金事業を行った主な成果は以下の4つです。

- ①「支援の拡大により自立へ向かった女性と子どもたち」

支援対象は若年層から高齢者と幅広い層にわたりました。26年度から27年度の延べ2年間で800人近くの女性と子どもたちへ衣食住の提供と、安全な居室の確保までの支援を実施しそれぞれの望む自立生活を再建していきました。

利用期間で心身の治療を行った人や、就労へつながった人など、その人らしい暮らしの確立から再出発するまでを支援しました。

②「オリジナル家計簿「デコカケ」を使用し、利用者全員の自己管理能力・収支管理能力の向上につながった。」

入居利用中に安定した家計の収支管理能力を持てるよう、生活支援を進めることが重要であると考えており、タブレットのアプリ「デコカケ」を使うことで、自己管理指導の面接時に活かし、利用者の自己管理能力の向上に役立ちました。

③「冊子を作成・頒布し理解を深めた。」活動内容を冊子にまとめ、会員・支援者のほか、日本社会事業大学、県内の女性支援NPOや全国民間団体、外国人支援者、障害福祉担当者等に頒布しました。

事業の実情を伝えることで理解を深めてもらい、以下のような感想を頂きました。

- ・DV被害者の実態と支援の現状が分かりやすく発信されている
- ・特に自立支援の事例など、段階を踏んで丁寧に行われていることを知った
- ・専門性のある支援の仕事だと感じた
- ・行動することが、DV被害女性をは

じめ弱い者いじめをしない社会に変えていく力になると思った

④「各方面への広報効果による変化」この度の補助を受けることで、これまでになく自ら発信することや他団体との連携強化に努めました。

結果、連携団体が増えたことでこれまでより多くの方面からの寄付を集めることが出来ました。

見えてきた新しい課題

■「連携」や「広報」の見直しと強化支援や協力をもらいたいと積極的に働きかけを進める中で、連携団体が広がりしました。

これまでの同じ事業の機関との連携に限定せず、関連したキーワードを探すことで新たな団体会員を得たり、広報をお願いする先が増えてきました。ひとり一人への声かけ、イメージポスターの活用等で、寄付金が増えるなどの実績からも、資源の見直しと活用を推進していきます。

■孤立を防ぐ安心の場を新たに取組む

「女性の生活再建事業」は、家を出ても孤立しない新しい生活ができるように願い、安心な人たちとつながり交流できる新たな場をつくる準備に入っています。女性の再出発に支援につな

がる次のステップに取り組んでいます。**団体からひとこと**

かながわボランティア活動推進基金21への申請は、申請支援事業の継続と更に展望を見出すチャンスとなりました。事業への取り組みは、自ら目標を掲げたチャレンジャー事業へ追い込むような現場でした。広報やプレゼンが苦手な現場でも明確になり、事務管理など戸惑うことが多くありましたが、会計支援やITの協力をもらえる機会となりました。

資金と人材不足は厳しさを増すばかりですが、18年目となりこれからは必要な支援事業が見えてきています。もう少しだけステップアップし、今後の新しい支援の場をつくるために取り組んでいます。これからも、ご支援をお願いいたします。



イベントのポスター

[事業名] 女性生活再建のための支援事業

[実施主体] 団体名：特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき 設立：平成11年12月
 代表者：中村 敏秀 担当者：大塚 加代子 会員数：75人 (平成28年4月時点)
 住所：神奈川県川崎市多摩区
 E-mail：hanamizuki@joseisoudan.com
 HP：http://www.joseisoudan.com

[実施年度] 平成26年度～27年度

[総事業費] 7,934,956円 (2年間) うち補助金交付額：3,000,000円

[事業内容] ・女性とその同伴児への衣食住の提供と安全な居室の確保までの支援
 ・活動報告冊子「女性の保護から自立支援」～ステップハウス10年の取り組み～を作成し、周囲の理解を深めた

[実施実績] ・ステップハウス利用実績
 平成26年度 利用件数12件 母子件数7件 単身件数5件 延べ利用日数591日
 平成27年度 利用件数13件 母子件数8件 単身件数7件 延べ利用日数547日